

ナースセンターからのお知らせ

看護職の皆様へ届出のお願い

看護職等の免許を有して離職等された方は、「とどけるん」のサイトから登録をお願いします。
 ナースセンターは、届出の情報をもとに、再び医療・介護・福祉の現場に復職できるよう個別に応じた就職活動のサポートをしています。
 看護管理者の皆さまには、離職される看護職の方に、届出登録の説明と、看護師等の免許を活かし働き続けられるよう支援の言葉をかけていただき、引き続き自施設の離職防止・定着への取り組みをお願いいたします。



誰が届けるの？
 ・病院等を離職した方(次の仕事が決まっている方も含む)
 ・就職をしなかった方
 ・現在、就業していない方

届出の方法は？
 ・自分で「とどけるん」にアクセスして登録する。
 ・届出用紙に記入し、看護管理者に提出またはナースセンターに送付する。

届出のメリットは？
 ・e ナースセンター(無料職業紹介)の利用
 ・復職支援研修等のご案内が届きます。

届出の流れ

病院・施設等 → 求人(看護職) → 個人/就業先による届出 → 届出登録 → 求職登録

届出システム「とどけるん」

届出項目
 ①氏名
 ②生年月日
 ③住所
 ④電話番号
 ⑤免許種別
 ⑥メールアドレス
 ⑦就業に関する事項など

看護ひろしま

広島県看護協会報 vol.264

会員数 合計 17,081人 (令和8年4月1日現在)

4
2026
APRIL

看護生涯教育・研究センターからのお知らせ

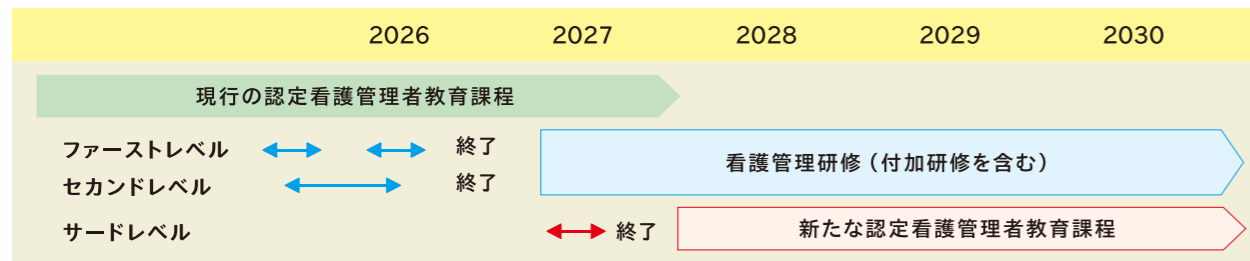
看護管理者教育課程の改正に伴う現行課程終了のお知らせ

日本看護協会では、看護職全体のマネジメントの質の向上を目指し、認定看護管理者教育課程を見直し「看護管理研修(付加研修を含む)」及び「新たな認定看護管理者教育課程」の2つの研修がスタートします。
 広島県看護協会では、認定看護管理者教育課程の教育制度の改定により、現行のファーストレベル・セカンドレベルは2026(令和8)年度、サードレベルは2027(令和9)年度で終了します。

- 「看護管理研修(付加研修9研修を含む全16研修)」は、「ファーストレベル」「セカンドレベル」に相当する研修に位置づけられます。「新たな認定看護管理者教育課程」は「サードレベル」と「セカンドレベル」の一部を再編した研修となります。
- 「新たな認定看護管理者教育課程」を受講するためには次のいずれかの研修の修了が必要です。
 - ・「看護管理研修(付加研修を含む)」の全16研修の修了
 - ・「セカンドレベル」の修了
 - ・「ファーストレベル」を修了している方は「看護管理研修」に指定された研修(付加研修)の修了

【広島県看護協会認定看護管理者教育課程改正に伴うスケジュール】

現行の認定看護管理者教育課程と「看護管理研修(付加研修含む)」及び「新たな認定看護管理者教育課程」



※教育・研修の構成・内容及び方法については改めてお知らせします。



「ペンからモバイルへ 私の看護道」

ナースキャップに憧れ資格をとって30年。赤、青、黒の三色ボールペンを握り締めて看護記録を書いていた時代を知る人も少なくなりました。現病院で20年、昨年12月からは急性期病棟へ移動となり、2月から導入されるスクラブを楽しみに、若手からモバイル操作を教わる日々

です。装いや技術は進化しても、患者さんを思う気持ちは変わりません。若い方々と肩を並べて学びながら、自分がこれまで培ってきた経験を隣でそっと伝えていけたらいいなと思っています。さあ、今日も笑顔で頑張ります！
 (広報委員 谷光 美佳)

広島県看護協会報 看護ひろしま
 4月号 264号
 発行 2026年4月
 公益社団法人 広島県看護協会
 〒730-0803
 広島市中区広瀬北町9-2
 ☎ 082-293-3362
 発行責任者 黒瀬 真理子
 編集 広報委員会
 制作 有限会社バル



特集 令和8年度事業計画



公益社団法人 広島県看護協会 令和8年度 事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業を推進していくために、定款第4条に沿って以下の事業を行います。(下線は新規事業)

重点事項

- 1 看護職の人材確保と定着推進
- 2 地域包括ケアシステムの強化に向けた取組の推進
- 3 災害等看護支援体制の整備及び対応力の強化

I

公益目的事業

看護の質の向上に関する事業

専門分野における最新の知見等の情報を発信し、医療現場等における看護の質向上を図る。

① 看護の専門性の強化と生涯学習の支援

- 生涯学習支援の推進
 - ・ 新人看護職員研修、専門職としての活動の基盤となる研修、専門看護師・認定看護師等の活用、看護管理者・看護指導者の育成研修
 - ・ 認定看護管理者教育課程
- 看護研究活動の支援
- 図書サービスの充実

② 保健師・助産師・看護師職能に関する活動

- 保健師職能の活動 保健師職能研究会・交流会等
- 助産師職能の活動 助産師職能研究会等
- 看護師職能の活動 看護師職能研究会等
- 三職能の連携強化
- 日本看護協会職能委員会との連携

③ 医療安全対策の推進

- 医療事故防止取り組みの推進
- 医療安全管理者の養成等

III

公益目的事業

看護職の人材確保と定着推進に関する事業

行政や関係機関と連携し、ナースセンターの活用(求職・求人相談、就業斡旋)促進、ハローワーク等での出張相談、未就業の看護職を対象とした復職のための研修実施やセミナー及び看護職員の働き続けられる職場づくりの支援等を行う。

① ナースセンター事業の推進

- ナースセンター運営の充実
 - ・ NuPSの活用推進(看護職のためのポータルサイト)※
- 再就業促進事業
 - ・ 就業相談会の開催
- 看護職員復職支援事業
 - ・ 協力病院及び協力訪問看護ステーションにおける実践研修・事前研修
- 看護職員確保対策推進事業
 - ・ 県東部地域の相談体制の推進(サテライト福山)
 - ・ 早期離職者就業促進(お休みナースのゆっくりカフェ)
 - ・ 看護職離職時等届出の推進

② ワークライフバランス推進事業

- 働き続けられる職場環境づくりの支援(広島県版自己点検ツール「チャレンジ」実施、アドバイザー派遣、施設訪問等)
- 相談体制の充実

③ 看護に関する相談支援の充実

- 看護なんでも相談

II

公益目的事業

調査研究及び看護制度等の提言に関する事業

日本看護協会や関係行政等が実施する調査への協力を含め、看護実践に根ざした看護に係わる調査等を実施する。

① 看護に係る実態調査等の実施

- ② 日本看護協会・行政機関等の調査への協力
- ③ 看護制度及び看護業務の改善等に関する情報提供
- ④ 看護関連政策の充実

IV

公益目的事業

在宅ケアの推進及び地域住民の健康増進に関する事業

ケアを必要とする県民が安心して在宅療養ができるよう多様なニーズに対応する訪問看護サービスを提供するため、医療機関、行政等との連携強化を図り、訪問看護ステーションにおける看護サービスの向上を図る取り組みを行う。また、支部が中心となり県民の健康な生活を実現するために、関係機関等と連携し、地域住民の健康維持・増進の普及啓発を目的として「まちの保健室」等を開催する。

① 協会立訪問看護ステーション等事業の推進

(訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、及び広島市から委託された地域包括支援センター)

- 経営基盤の強化(訪問看護ステーションの機能強化)
- 地域のニーズに対応できる訪問看護の提供
 - ・ 24時間訪問看護体制の充実
 - ・ 多様なニーズを持つ在宅療養者及び家族への支援
 - ・ 業務効率化のためのDX推進
- 地域における多職種との連携強化
 - ・ 在宅医療介護連携の推進
 - ・ 地域の訪問看護ステーションとのネットワーク構築
- 関連施設の管理
 - ・ 訪問看護ステーション等の施設整備等

② 在宅医療の人材確保のための推進事業

- 訪問看護師育成支援
 - ・ 「訪問看護eラーニング」を活用した訪問看護師養成研修等
- 訪問看護版インターンシップ
- セカンドキャリアの活用
 - ・ プラチナナース支援研修

③ 地域看護連携の推進

- 医療機関と訪問看護ステーションとの看護師相互交流派遣研修
- 病院から訪問看護ステーションへの出向
- 退院支援・退院調整看護師の育成及び連携

④ 県民への健康増進事業の推進

- 健康増進・介護予防に関する活動(まちの保健室等)
- 子育て支援に関する活動

V

公益目的事業

看護の普及啓発に関する事業

毎年、5月12日を中心に行われる「看護週間」関連事業をとおし、看護職や県民が看護に関する関心と理解を深められるよう看護の魅力や重要性を伝える。

① 「看護の心」普及啓発事業

- ひろしま看護フェスタ2026(会場:広島国際会議場 5/24)
- 進路相談会
- ふれあい看護体験
- 看護の出前授業

② 看護広報事業

- 機関紙、ホームページ等の活用

VI

公益目的事業

災害支援、健康危機支援に関する事業

県内外で災害が発生し行政等から看護職の派遣要請を受けた場合に対応できるよう、体制及び環境の整備を行う。また、健康危機に対しては、関連する情報収集及び発信を行い医療関係者として必要とされる研修会等を実施する。

① 災害等看護支援体制の充実

- 災害支援体制の充実
 - ・ 災害支援ナースの派遣体制に係る研修
 - ・ EMISの活用促進
- 災害支援ナース養成研修、災害支援ナース養成のための指導者育成
- 日本看護協会、行政機関及び他関係機関等と連携した支援活動

② 健康危機に関する支援

- 健康危機に関する情報収集と発信及び支援
- 感染管理認定看護師等の派遣に係る体制の整備

VII

公益目的事業・収益事業等・法人管理事業

その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業運営に必要な会議の開催や行政機関及び関連団体等の活動に協力し、他職種と連携しながら公益活動を行う。会員支援については、看護管理者を対象とした研究会の実施を継続するとともに会員の福利厚生及び本会規程に基づく奨学助成を実施する。

【諸会議の開催・支部活動及び会員支援に関する事業等】

- 通常総会:年1回
- 理事会:年7回
- 常任理事会:月1回
- 職能委員会:月1回
- 常任委員会:年3~12回
- 広島県看護協会将来構想検討委員会
- 支部総会:年1回
- 支部長会:年3回
- 看護管理者(看護管理者、中間看護管理者)研究会
- 会員のための福利厚生(各種表彰候補者の推薦、慶弔、奨学助成等)
- 広島県看護協会会館の管理・運営
 - ・ 適正な財産管理
 - ・ 会館の維持管理、会館機能の充実

訪問看護出向事業

広島県看護協会事業部

訪問看護出向事業がスタートして5年が経過し、これまでに8人の病院看護師が訪問看護ステーションに出向しました。

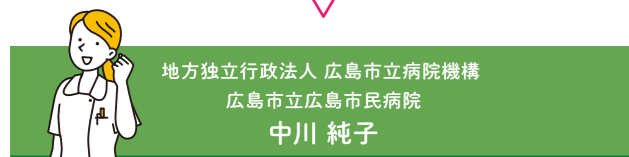
出向により病院と出向先の訪問看護ステーションとの連携が強化だけでなく、病院では多職種カンファレンスが充実しました。また、出向者の成長がスタッフのスキルアップやキャリア形成にいい影響を与え、看護師のラダー教育に地域連携や在宅看護を取り入れた研修を盛り込むなどの波及効果が見られました。

本事業は出向期間が3カ月という長期にわたりますので、参加する病院は看護職員の多い施設に限られるという課題はありますが、看護管理者の皆さんには、地域包括ケアの視点をもった看護人材の育成への取り組みをぜひ検討していただきたいと思っています。



訪問看護出向事業に参加して

出向者の立場から



私は循環器内科病棟で勤務しており、入退院を繰り返す心不全患者への退院支援に困難を感じていました。そうした中、訪問看護出向事業の話いただき、訪問看護ステーション「ひろしま」で令和7年11月から3カ月間、訪問看護の実際を学ばせていただきました。

180件の利用者訪問を通して、独居、終末期・複雑な慢性疾患での闘病や、身体的・社会的フレイルなど多様なニーズと課題を抱えながらも、在宅サービスを受けてその人らしく地域で暮らせる利用者に関わることができました。同時に、安心して長く在宅療養を継続するには、病院での支援の在り方や在宅チームとの連携が必須であると痛感しました。

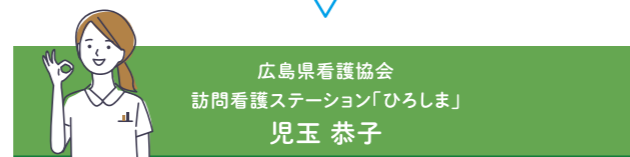
また、基幹病院を退院した後に通院する利用者も多い中、外来と在宅チームとの情報共有・連携の方法が課題であると気づきました。まずは、病棟での退院前カンファレンスを通じて在宅チームと顔の見える関係を構築し、連携強化に向けた取り組みを行いたいと考えています。



笑顔で集合写真

看護をつなぐ出向事業

受け入れ側の立場から



このたび訪問看護出向事業として、広島市民病院循環器内科病棟より中川さんを3カ月間受け入れました。出向初月は同行訪問を中心に行い、後半からは単独訪問へ移行。新規利用者の退院前カンファレンスから受け持ち、計画立案、日々の訪問まで主体的に取り組まれました。地域研修として訪問診療への同行や、東区でグリーンケアを目的とし地域包括支援センター主催で開催しているグリーンカフェにも参加され、地域資源への理解を深められました。出向終了間近には「ひろしま」訪問看護師の一員として活躍され、退院前カンファレンスでは在宅を見据えた調整を病院側へ提案される姿が印象的でした。今回の出向事業を通し病院と地域が連携し看護をつなぐ事で、本人、家族の思いを実現する事ができると再認識する機会になりました。出向事業に関わって下さった皆様、ご尽力いただきありがとうございます。



訪問診療研修先でのカンファレンス



同行訪問時の出向者

助産師出向支援導入事業

広島県看護協会事業部

急速な少子化の進展により分娩件数が減少する中、病院や周産期センターの助産師は、新人期間を過ぎると分娩介助の機会が減っています。また、病棟の混合化により入院から退院まで一貫して妊産婦に関わる機会も限られます。こうした課題を解決するため、本会では、広島県から委託され助産実践能力強化の目的で、助産師出向支援導入事業を実施しています。

分娩件数の多い産科医療機関へ出向することで、分娩介助の振り返りがすぐ次の事例に活かせる、妊娠から分娩、産後ケアへと切れ目なく関わることができ自信に繋がったと出向者の満足度も高く、貴重な学びの場になっています。



令和7年度出向実績

出向元病院	出向先	出向期間
広島大学病院	川崎産婦人科医院	令和7年10月1日～12月31日
福山市民病院	松岡病院	令和7年12月1日～令和8年2月28日
広島市民病院	舛本産婦人科医院	令和8年1月26日～令和8年3月6日

出向事業での学びと今後に向けて

出向者の立場から



助産実践能力のなかでもとくに分娩時のアセスメント能力と技術力向上のため、松岡病院へ3カ月間出向し、43例の分娩直接介助をさせていただきました。

その都度経験豊富な先輩方から具体的な助言をいただき、次の事例に活かすことができました。また、先輩方のさまざまな経験を聞くことや、産婦さんに対する声掛けを間近に見て実践していくことで、アセスメント能力や対応力の向上につながっていると思います。技術力においても、内診や娩出技術の向上ができました。

さらに、今回の出向を通してそれぞれの医療機関の特徴と連携の大切さ、産婦さんや赤ちゃん・ご家族にとっての「安心できるお産」について深く考えることもできました。今後、「安全」であることに加えて「満足度の高いお産」となるよう、できる事を考え取り組んでいきたいと思っています。



出向中に分娩介助したお母さんと赤ちゃん

助産師出向事業から得られた効果

受け入れ側の立場から



「個人の助産実践能力向上」「福山市民病院と地域に寄り添う松岡病院との連携強化」のお話をいただき、助産師出向支援事業に参加しました。

出向者の持永さんは、正常分娩だからこそ紹介しやすい助産技術の提供を丁寧に実践されました。技術や対応に迷った際は、当院スタッフと振り返りを行い、次の事例に活かすことで実践能力向上を図りました。その中で助産技術だけでなく、産婦さんの思いが詰まったバースプランへの対応等、産婦さんとそのご家族に寄り添った「満足度の高いお産」に向けた援助を行いました。

妊産婦さんのケア内容について福山市民病院と共有が図れ、連携強化とケア内容の統一を行うことができました。助産師出向事業は総合病院と地域病院、双方の助産師レベルの向上につながるため、地域全体として妊産婦支援体制の強化になると考えました。



出向先の松岡病院（福山市）

友達づくり

廿日市役所
田村 麻衣

1カ月前に、我が家の末っ子が姉妹とは違う競技のスポーツ少年団チームに加入しました。やりたいけど友達がいないから、と加入を躊躇していた子どもの背中を押したのは、私。まだ仲良くないから今日は頑張れない、と言う子どもの気持ちが痛いほどわかる今日この頃。とても雰囲気が良く楽しそうなところなので、子どもと、夫と、誰が最初に友達を作るか競争だ、と言いながら、少しだけ頑張って、楽しく過ごしていきたいと思います。



一緒にがんばろう!

有言実行

広島県厚生農業協同組合連合会
広島総合病院
森藤 央

私は産婦人科病棟で助産師として働いています。仕事では妊産婦さんや赤ちゃん、その家族と関わる中で、責任の重さを感じながらも、生命の誕生に元気をもらいながら働いています。プライベートでは、娘と買い物やカフェ巡り、推し活をしたり、家族でサッカー観戦をしリフレッシュしています。今年は娘がカナダ留学に挑戦するため、私も娘に負けぬよう長年の課題である健康づくりを目標としました。オンとオフを切り替えながら、心身ともに健康に頑張ります。



カフェ巡り、右が私



サッカー観戦

がんばる宣言!

姑と猫と私

医療法人みやうち
廿日市野村病院
正木 康子

姑が要介護判定となり、在宅介護が始まりました。ストレスを感じつつ日々過ごす中、自宅裏口に子猫が通うようになり、癒されていました。ところがある日、お腹が大きい。それから3度の出産。これ以上増えても困る!と思っていたある日「地域猫活動」に登録すると、避妊手術の援助があると娘から聞きました。餌付けし、捕獲、避妊をする、を繰り返しましたが、親猫が捕まらない為、まだまだ終わりが見えません。家事や仕事、資格取得とせわしく動く中、ご近所さんと家族を巻き込んで、不幸な猫が一匹でも減るように頑張っています。



地域猫達



姑と私

豊かな自然のなかで

医療法人社団貴和会
佐伯中央病院
研谷 香澄

私は、現在65歳です。今も元気に仕事が出来ていることにいつも感謝しています。私が勤めている所は、中山間地域にあります。自宅は中国山地の中にあり、職場からは車で30分程度の通勤です。今の季節は雪深く通勤に苦労することもあります。自然が豊かで四季の移ろいも感じられ、畑仕事や草取り、愛犬「きなこ」の散歩など、日々の生活の中で気分転換が気軽にできて嬉しく思っています。

私達の仕事は、すぐに結果のでる仕事ではありませんが、明日もがんばるぞと思えることが、本当に幸せです。



孫と愛犬きなこ散歩中

令和8年度「広島県看護協会奨学金」の募集が始まりました

【募集期間】

令和8年4月1日から6月末日

【奨学生の資格】

広島県看護協会会員であり、卒業又は修了後1年以内に広島県内に看護職として就職し、表の貸与の対象に該当する者

※その他に、「広島県看護協会齊藤利子奨学金」があります。それぞれ詳細は広島県看護協会HPをご参照ください。

貸与の対象		貸与期間	貸与金額
看護系大学院の在学学生	修士課程	2年間	月額 50,000円
	博士課程	3年間	
保健師学校養成所・助産師学校養成所の在学学生		1年間	月額 20,000円
看護系大学の編入学生(3年次・4年次在学学生)		正規の就学年限	月額 30,000円
看護師学校養成所(2年課程)の在学学生	全日制・通信課程	2年間	月額 20,000円
	定時制	1年間(実習期間)	月額 30,000円
日本看護協会が認定した認定看護師教育課程の研修生		1年以内	月額100,000円

お問い合わせ 広島県看護協会総務部 TEL:082-293-3362

令和8年度看護研究倫理審査について

看護研究倫理審査委員会 委員長 後藤 満津子(福山平成大学)

令和8年度も看護研究倫理審査を2回(7月頃、9月頃)行います。「看護研究倫理審査の手引き」、申請書類の様式は広島県看護協会ホームページからダウンロードできます。

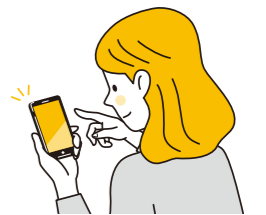
対 象	本会会員が所属する施設に研究倫理審査委員会等が設置されていない場合で、本会会員が倫理審査の申請者(研究責任者)であり、学会等(本会支部研究発表会も含む)で研究成果を公表する予定の者 ※支部看護研究サポート等で指導を受けている場合、指導者の許可を得て申請ください。
申 請 方 法	「看護研究倫理審査の手引き」をご覧ください。
審査書類受付	①第1回 6月17日(水)締切 ②第2回 8月19日(水)締切 (締切日必着)
問 合 せ 先	(公社)広島県看護協会 看護生涯教育・研究センター 看護研究倫理審査委員会事務局 TEL 082-503-2381

事業部からのお知らせ

Instagram更新しています!

「看護の日・看護週間」をはじめ色々な情報を掲載しています。フォローお願いします!

hiroshima_kango_jigyobu



図書室からのお知らせ

図書室における文献複写の中止についてのお知らせ

日本看護協会から「著作権法第31条が定める『図書館等』に都道府県看護協会図書室は該当しないため、文献複写サービスを継続することができない」と報告があり、これを受けて広島県看護協会では文献複写を令和7年11月1日より中止しました。

なお、図書の閲覧および貸出(雑誌・学会誌等禁帯出は除く)、データベースを活用した検索については、従来どおり利用できます。また、引き続き

- ① メディカルオンライン(有料契約の範囲内)での文献の印刷
- ② 最新看護索引Webや日本看護協会図書室の利用・郵送文献複写サービスの案内
- ③ J-STAGEなどの無料文献の活用
- ④ 近隣図書館(公立・大学)への案内を行っています。ぜひ、ご活用ください。



問い合わせ先
図書・情報管理室
TEL:082-296-5079

リスクマネジャー意見交換会

身体的拘束最小化について理解を深め、語り合おう医療安全!



57人が参加したグループワークの様子

2024年の診療報酬改定を受け、第2回リスクマネジャー意見交換会は身体的拘束最小化について看護管理者の立場から概論を、実践者の立場から最小化チームの取組みについて情報提供していただきました。拘束率推移や記録方法などの具体例を通して、参加者

の多くは自施設の状況を振り返る時間となったのではないのでしょうか。医療安全担当者は、医療機器自己抜去や転倒転落の防止のために、身体的拘束も含めて検討する場面があります。

患者の尊厳を守りながら、安全な医療を実現できるよう、一人ひとりに寄り添った看護の探求につながる機会となりました。

また、前回好評を頂いた企画「語り合おう 医療安全! Part2」としてグループワークを行いました。日々の活動のなかで困っていることをテーマに活発な意見交換が行

われ、多岐にわたる悩みを共有し、「うちもやってみよう!」と言う声が聞かれました。今後も本交流会が、語りの場として新たなアイデアを生み出す機会となることを期待しています。

【レポート】
社会経済福祉委員/山形 智子
(医療法人一陽会 原田病院)



(左) 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市民病院 副院長(事)看護部長 樽本久美子
(右) 社会医療法人千秋会 井野口病院 看護師長 安部絵美

働き続けられる職場へ

当院では、看護師が働き続けられる職場づくりに組織として取り組んでいます。

数年前より、ワーク重視型(通常より月2日多く勤務)と準ワーク重視型(同1日多く勤務)という働き方区分を設け、その分給与を上乗せする仕組みを導入しています。夜勤専任や副業といった働き方の選択肢を整備し、男性育休については取得実績があり、取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。副業は院内・院外ともに実際に数名が利用しています。また、所属長が定期的に面談し、ワークライフバランスや体調を確認しています。これらの働き方については、プライベートの充実や収入面を考えて働き方を選択し、想定した成

果が得られているといった声が聞かれています。

職員満足度調査の結果から見えてきた課題については、法人全体で共有し、解決に向けた取り組みにつなげています。一人ひとり

の声に耳を傾け、個人を支える職場づくりを組織として継続していきたいと考えています。

【レポート】
医療法人社団明和会 大野浦病院 看護部長 浅田 直絵



法人公式アンバサダーである森崎和幸氏(サンフレッチェ広島)と、エディオンピースウィング広島にて撮影

保健師職能研究会

保健指導に活かせる認知行動療法について学ぶ
～「認知」と「行動」へのアプローチ～

12月6日、上記テーマによる研修会を開催し、36人の参加がありました。講師には北里大学看護学部の田中美加氏をお招きし、「日々の保健指導の中に認知行動療法のエッセンスを取り入れよう」をテーマにオンラインでご講演いただきました。認知行動療法の目的や技法といった基礎的な知識から具体的な活用方法まで、事例を交えながら分かりやすくご説明いただきました。

幅広い実務経験をもつ受講者の参加があり、グループワークでは、日頃関わりの少ない方々との意見交換を楽しむことができ、有意義な情報共有の場となりました。日々の業務で悩んでいること等につい



企画した保健師職能委員

での質問が多く、講師から丁寧にアドバイスをいただきました。

受講者からは、「考え方や指導に活かすポイントを学べてよかった」「具体的な例や活用方法なども学ぶことができ、早速活用したい」「グループワークで日々の業務で感じていることなどを共有でき、



講師の田中美加先生

前向きな気持ちになれた」という感想が多く、満足度の高い研究会となりました。

【レポート】
保健師職能委員/西川 香織
(広島県健康福祉局 疾病対策課精神保健グループ)

三職能合同研究会

つながろう、看護の手 ～もっと知りたいヤングケアラーのこと～



グループワークの様子

1月24日、立正大学社会福祉学部教授で日本ケアラー連盟理事の森田久美子氏を講師に迎え、「ヤングケアラーの早期発見と適切な支援」をテーマに講演が行われました。森田氏は、ヤングケアラーの問題は深刻化してから表面化しや

すく、相談につながりにくい現状を指摘したうえで、支援は本人や家族の意思を尊重しながら進める重要性を強調されました。

また、グループワークでは、これまでヤングケアラーのケースに出会った経験や支援を行う上で困ったこと、今後の支援の在り方など三職で意見交換をしました。

会場から「地域で潜在するヤングケアラーの早期発見が難しい」「本人がケアラーである自覚があるのかの判断が難しい」等の意見があり、森田氏から「ヤングケアラー

であるとの自覚を持つまでご本人には苦しい作業になる。結果を急がず対話を重ねてほしい」との助言をいただきました。

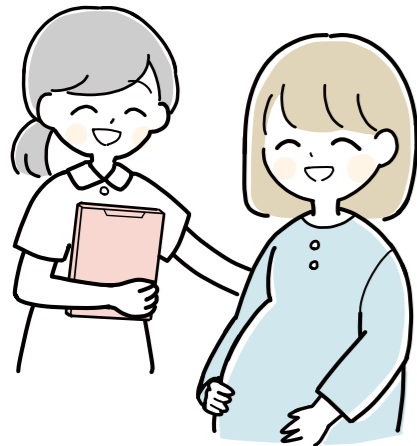
「気づく」「見守る」「つなぐ」「支える」を軸に、三職連携の在り方を考える貴重な機会となりました。

【レポート】
保健師職能委員/藤原 芳美
(広島文化学園大学看護学部看護学科)



講師の森田久美子先生

アドバンス助産師の新規更新申請



アドバンス助産師とはCLOCMiP®(助産実践能力習熟段階)レベルIII認証制度で助産師の助産実践能力が一定の水準に達していることの認証を受けた助産師のことをいいます。晩婚・少子化が進む現代において、思春期からの性教育や不妊治療にある女性の支援、更年期にある女性の支援といったウイメンズヘルスケアに力を注いでいく必要があります。また、第8次医療計画の周産期医療では、医師から助産師のタスク・シフト/シェアの一つとして、院内助産や助

産師外来の活用が記され、自立して助産ケアを行える助産師が必要不可欠です。妊娠・出産・産後におけるケアニーズは多様化しており、生涯にわたる女性の健康をサポートする実践能力が助産師には求められています。常に新しい知識を継続的に学び、専門能力を高め、質の高い助産ケアを提供するためにもアドバンス助産師の認証申請・更新を行っていきましょう。

助産師職能委員/小橋 知加子
(地方独立行政法人広島県立病院機構 県立広島病院)

Topics!



はじめまして!

「健康危機管理委員会」をご紹介します

事業局長 比江島文江



2025年度から常任委員会に「健康危機管理委員会」が発足しました。

これまで日本看護協会では独自の仕組みとして「災害支援ナース

を養成し、組織的な災害時の看護支援活動を展開してきました。しかし近年では、自然災害や新興感染症のまん延により、日常生活が脅かされる危機が毎年のように起

こっています。

令和6年以降「災害支援ナース」は「災害・感染症医療業務従事者」と位置づけられ、都道府県と医療機関の協定に基づき、関連する業務を安定的かつ安心して実施できる環境が少しずつ整備されてきました。

この委員会の主な役割は、災害時の派遣運用に係る体制の整備、災害・感染症発生時の派遣に係る訓練の実施、その他災害支援ナースの周知、所属施設管理者等への研修を企画しながら、平時からの体制整備を進めていくことだと考えています。このメンバーで広島県の「災害支援ナース」に関連する課題の解決に取り組んでいきます。



表紙の舞台 ④

呉支部

呉支部です「呉に来てクレ!」

呉支部は、呉市と江田島市からなる支部です。支部役員はとても協力的で、役員会も和やかな雰囲気の中で進められていることが大きな魅力です。支部事業では、行政と連携して地域の課題である認知症施策に関する研修会を実施し、参加者からも好評を得ました。また、研究発表会では魅力的な発表が並び、活発な質疑が飛び交うなど、日々の実践を振り返りながら新たな気づきを得られる貴重な時間となりました。今後も会員の皆様や地域に寄り添った事業活動をすすめていきます。

そして、呉・江田島地域には見どこ

ろも多く、海上自衛隊、赤煉瓦並木が美しい美術館通りや入船山記念館、そして2026年4月にリニューアルオープン控えた大和ミュージアムなど、歴史と文化を感じられるスポットが充実しています。呉みなと祭をはじめとしたイベントもあり、訪れる楽しみがたくさんある地域です。皆さんにもぜひ「呉に来てクレ!」とお伝えたいです。

【レポート】

呉支部 支部長/越野 明美
(独立行政法人 労働者健康安全機構 中国労災病院)

【表紙撮影の舞台裏】



呉といえばレンガ。呉市立美術館の通りで撮影開始



真冬でしたが4月号なので、皆さん気合いを入れ、春爛漫のような笑顔です!



入船山記念館もいいね~ということで、こちらでも撮影

第56回日本看護学会学術集会について

会長賞受賞 現場に寄り添う支援

令和7年9月に開催された第56回日本看護学会学術集会において、「中小規模医療機関の看護管理者支援のためのアドバイザー派遣事業」の実践報告が、会長賞を受賞しました。

本事業では、看護管理経験者が医療機関を訪問し、看護管理者と

共に課題の整理や改善策の検討を進めてきました。その結果、年次休暇取得率の向上や離職率の低下など、働き続けられる職場づくりに向けた確かな変化が見られました。看護管理者からは「客観的な助言で振り返りができた」「日頃の取り組みを認めてもらえたことが



励みになった」といった声が寄せられ、満足度の高い事業となっています。本事業は特別な取組や完成された計画を求めるものではなく、日々の悩みや思いを整理するところから始められる支援です。

今後も、本事業を継続し、現場の実情に寄り添いながら、看護管理者が安心して語り、考え、次の一歩を見いだせる支援を行っていきたくと考えています。

【レポート】

広島県ナースセンター部長/
河野 砂百合